

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月8日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 角 一 幸
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成29年 3月31日	自平成29年 10月1日 至平成30年 3月31日	自平成28年 10月1日 至平成29年 9月30日
売上高 (百万円)	30,207	30,319	59,705
経常利益 (百万円)	4,870	4,989	8,792
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,306	3,298	6,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,155	3,380	7,097
純資産額 (百万円)	67,419	70,734	68,892
総資産額 (百万円)	82,929	86,206	85,428
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	124.54	125.05	229.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	123.98	124.51	228.16
自己資本比率 (%)	79.5	80.1	78.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,897	2,658	8,123
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,350	2,227	4,617
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,386	1,646	3,019
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,713	15,822	17,039

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.79	60.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成29年10月にT K Cカスタマーサポートサービス株式会社を設立いたしましたが、本格的な事業活動は平成30年4月以降であり、現時点では重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法適用の対象から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

株式会社T K Cおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が30,319百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）0.4%増）、営業利益は4,871百万円（前期比2.4%増）、経常利益は4,989百万円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,298百万円（前期比0.2%減）となりました。

その主たる要因は、地方公共団体事業部門において前期にあったマイナンバー制度開始に伴うソフトウェア売り上げおよびハードウェア売り上げが今期は減少したものの、会計事務所事業部門および地方公共団体事業部門の両部門におけるクラウドサービスの受注が順調に伸展したことによってこれを補ったことなどが挙げられます。

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は21,369百万円（前期比3.6%増）、営業利益は4,265百万円（前期比6.8%増）となりました。

「コンピューター・サービス売上高」は、前期比3.8%増となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4クラウド」や「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」などのクラウドサービスのユーザー数が堅調に伸展したことによるものです。

「ソフトウェア売上高」は、前期比6.2%増となりました。これは、平成30年度税制改正における特例事業承継税制の拡充などによって「相続税申告関連システム（TPS8000シリーズ）」のユーザー数が伸展したことに加え、前期に引き続きF X 4クラウドおよび「e21まいスター」のユーザー数が伸展したことによるものです。

「コンサルティング・サービス売上高」は、前期比13.7%減となりました。これは、F X 4クラウド等のユーザー数が伸展したことに伴い、クライアント/サーバー型システムに関わる立ち上げ支援料およびハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。

「ハードウェア売上高」は、前期比8.5%減となりました。これはクラウドサービスへの移行増加に伴い需要が減少したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は7,091百万円（前期比8.2%減）、営業利益は555百万円（前期比23.3%減）となりました。

「コンピューター・サービス売上高」は、前期比4.4%増となりました。これは基幹系システムの新たな顧客を受注したことにより「データセンター利用売上」が増加したこと、「証明書コンビニ交付システム」や「課税資料イメージ管理システム」などのユーザー数が伸展したことによるものです。

「ソフトウェア売上高」は、前期比14.3%増となりました。これは、子育てワンストップサービス導入に伴うシステム改修費が増加したこと、基幹系システムおよび公会計システムのユーザー数が伸展したことによるものです。

「コンサルティング・サービス売上高」は、前期比31.2%減となりました。これは前期の情報セキュリティ体制の強化（市町村の庁内ネットワークの情報セキュリティ強靱化対策）に伴う関連の売り上げが、当期ではなくなったことによるものです。

「ハードウェア売上高」は、前期比61.9%減となりました。これは前期にあった情報セキュリティ体制の強化（市町村の庁内ネットワークの情報セキュリティ強靱化対策）に伴うサーバーやネットワーク機器等の販売が、当期ではなくなったことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は1,858百万円（前期比0.4%増）、営業利益は47百万円（前期比40.1%増）の業績となりました。

データプリントサービスの売上高は前期比3.6%増となりました。これは、前期受注した官公庁からの大口物件が今期は減少したものの、衆議院議員総選挙関連の受注、民間企業からの大口DM物件やビジネス・プロセス・アウトソーシング物件の受注が順調に推移したことによるものです。

ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比4.4%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いていることによるものです。

2. 全社に関わる重要な事項

(1) T K Cカスタマーサポートサービスビルの竣工

2018年3月16日、栃木県鹿沼市にT K Cカスタマーサポートサービスビル（地上4階建て、延べ床面積4,991.99平方メートル）を竣工しました。当ビルは、顧客サポートの強化のために設立した100%子会社、T K Cカスタマーサポートサービス株式会社（2017年10月5日設立）の拠点として4月2日より運用を開始しました。

3. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、お客さまである税理士または公認会計士（以下、T K C会員）が組織するT K C全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）T K C全国会については、『T K C全国会のすべて』またはT K Cグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) T K C全国会の運動について

T K C全国会では、2014年1月に開催したT K C全国会政策発表会において、事業目的に「中小企業の存続・発展の支援」を新たに加え、その実現に向けた取り組みを行っています。その第1ステージ（2014年1月～2016年12月）では「T K C会員事務所の総合力の強化と会員数の拡大」をテーマとした運動を行ってきました。これに続き第2ステージ（2017年1月～2018年12月）では、以下の二つの重点運動を設定し、その実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

重点運動1：三大テーマに取り組み、社会的な役割を全うしよう！

- 1) 「中小会計要領」に準拠した信頼性の高い決算書の作成と金融機関等への普及・啓発
- 2) 「書面添付」の推進（租税法律主義に立脚した税理士業務の遂行）
- 3) 「自計化」の推進（中小企業の存続・発展支援）

重点運動2：事務所総合力を発揮し、高付加価値体制を構築しよう！

関与先企業等に対して、地域金融機関等と連携して、以下の3点を積極的に展開する。

- 1) 「T K Cモニタリング情報サービス」
- 2) 「経営改善支援」
- 3) 「創業」「事業承継」「海外展開支援」等

こうしたT K C全国会の運動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社はその運動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

(2) T K C全国会の重点運動の支援について

当社ではT K C全国会の運動を支援するため、「T K C方式による自計化推進（F Xシリーズの推進）」「優良関与先の離脱防止（F X 4クラウドの推進）」「会員導入（T K C全国会への入会促進）」「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）の利用促進」を重点テーマとして活動を展開しています。

T K C方式による自計化推進（F Xシリーズの推進）

前期に引き続き「ユーザー企業のシステム利用満足度の向上」を図るためT K C会員事務所に対してa. 「変動損益計算書」の活用をテーマとした所内研修会、b. 事務所ごとの自計化推進目標とその具体的な対象企業の絞り込み、c. 具体的な推進方法の検討 を行う自計化推進会議の開催を支援しています。

当期においては、決算期を迎える3月決算企業と個人事業者、P Xシリーズの利用促進対象企業に絞った活動を会員事務所に対して提案しました。

こうした活動により、F Xシリーズのユーザー数は2018年3月31日現在で約25万5,000社となりました。

優良関与先の離脱防止（F X 4クラウドの推進）

T K C会員の優良関与先の離脱防止と関与先拡大を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向けに統合型会計情報システム「F X 4クラウド」を提供するとともに以下の活動を展開しています。

1) T K C地域会と連携した研修会の実施

T K C会員事務所に対してF X 4クラウド推進に関する動機付けを図るため、全国で20のT K C地域会が主催する会員事務所向け研修会の開催を支援しています。この研修会では、事例発表のほか、推進方法などについて活発な意見交換が行われ、新規実践事務所の開拓につながっています。

2) IT導入補助金制度を活用した自計化の推進

経済産業省は、中小企業の生産性向上を支援するため、2018年度もIT導入補助金制度を継続することを発表しました。当社ではこれを会計事務所主導による自計化推進の機会と捉え、T K C会員事務所への情報提供を実施するとともに、関与先への提案活動を支援しました。

こうした活動の結果、F X 4クラウドのユーザー数は2018年3月31日現在で約1万1,200社となりました。

「T K C会員事務所1万超事務所」に向けた活動

T K C全国会では、2020年12月末までにT K C会員事務所を1万超とするための運動へ取り組んでいます。当社はその達成に向けてT K C全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。

当第2四半期においては、「中堅・大型事務所向けセミナー」「新規開業税理士向けセミナー」「公認会計士向

けセミナー」を開催し、これに参加した250名超の未入会税理士・公認会計士に対して積極的な入会促進を行いました。

こうした活動の結果、2018年3月31日現在のT K C会員は約1万1,100名となり、T K C会員事務所数は9,500事務所超となっています。

税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S）の促進

当社では、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S）」を会計事務所へ提供するサービスの基盤として位置付けています。

当第2四半期は、法人の電子申告の義務化や情報セキュリティへの対応、T K Cモニタリング情報サービスを活用した金融機関との提携強化、消費税の法務チェック を訴求ポイントとした利用促進を行いました。

こうした活動の結果、O M S利用事務所数は2018年3月31日現在で約7,000事務所となりました。

(3) 入会契約の改定について

当社は、2018年1月1日から入会契約書を改定しました。この改定は、T K C全国会の戦略目標「T K C会員事務所1万超事務所」の達成 当社が会員事務所へ提供するサービスの基盤として位置づけているO M SとP r o F I Tの導入を支援することを目的としています。その内容はこれまで複数存在した入会契約の形態を一本化したほか、入会金および基本会費の統一 基本会費を処理料金に全額充当する措置 O M S、P r o F I Tの利用を前提とする契約に変更 基本プログラムセットの値引き O M S、P r o F I Tの利用料の無償化（入会から3年間に限る） など会員にとってこれまで以上に安価かつ便利にT K Cのサービスを受けられる契約となっています。

当社では、既存会員へ新入会契約の説明を行うとともに、新契約への移行をご提案しています。

(4) FinTechサービスの提供

関与先企業向けのFinTechサービス

F Xシリーズの機能として無償で提供する「銀行信販データ受信機能」は、金融機関（法人口座）のインターネットバンキングサービス等の取引データや主要なクレジットカードの明細を自動受信し、あらかじめ設定した仕訳ルールをもとに正確な仕訳を簡単に計上できるクラウドサービスです。

当期においては、この機能の活用が仕訳入力的大幅な省力化につながる点を訴求し、F Xシリーズの利用を促進しました。

金融機関向けFinTechサービス

「T K Cモニタリング情報サービス」は、T K C会員事務所が行う月次巡回監査により真実性、実在性、網羅性が確認された財務データを、T K C会員事務所が関与先企業の経営者からの依頼に基づいて無償で金融機関に提供するクラウドサービスです。

採用する金融機関からは、「入手した情報に基づき事前に分析できるので、密度の濃い面談ができる」「決算書や試算表を入手する目的ではなく、事業の内容をヒアリングする訪問になった」など、高い評価を得ています。当期においては、全国で20のT K C地域会とともに地域の金融機関に利用提案活動を行いました。

こうした活動の結果、当サービスは2018年3月31日現在で約330の金融機関に採用され、金融機関への情報提供は約3万件となっています。

(5) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い計算書類の作成を支援する」ための活動

中小会計要領の普及のための支援活動

T K C全国会では、関与先企業が準拠すべき会計基準として「中小企業の会計に関する基本要領」（中小会計要領）を推奨しています。これは、「自社の経営状況の把握に役立つ会計」「利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計」「会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計」「中小企業に過重な負担を課さない会計」の考えに沿って作成されたものです。

当社は、その普及・活用に向けたT K C全国会の運動を支援するため、諸環境の整備と他の中小企業支援団体との連携を継続的に推進しています。

「記帳適時性証明書」の発行

当社では、T K C会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として記帳適時性証明書を発行しています。これは過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、T K C会員が毎月、関与先企業に出向いて、正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社T K Cが第三者として証明するものです。

当期においては、金融機関に対して、a . 中小企業の決算書の信頼性は、T K C会員が実践する税理士法第33条の2に規定される「添付書面」、「記帳適時性証明書」、日本税理士会連合会が提供する「中小会計要領チェックリスト」により確認できる、b . 金融機関ではT K Cモニタリング情報サービスを利用することでこれらの証明書を入手できる ことをアピールしました。

(6) 「早期経営改善計画策定支援」への対応について

中小企業庁は、2017年5月10日に認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の一環として、早期経営改善計画策定支援を公表しました。

T K C 全国会では、この事業を重点運動テーマの趣旨に合致するものとして積極的に展開しており、当社はこれを支援するためのシステム改訂や研修会の開催に取り組んでいます。

(7) 大企業市場への展開

T K C システムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務の合理化に貢献するとともに、これらの企業およびそのグループ企業を T K C 会員の関与先とするため積極的に活動しています。

当社は、大企業向けに「T K C 連結グループソリューション」（連結会計システム「e C A - D R I V E R」、連結納税システム「e C o n s o l i T a x」、税効果会計システム「e T a x E f f e c t」、法人電子申告システム「A S P 1 0 0 0 R」、統合型会計情報システム「F X 5」、電子申告システム「e - T A X シリーズ」、固定資産管理システム「F A M a n a g e r」、証憑ストレージサービス (T D S)、海外ビジネスモニター「O B M o n i t o r」ほか)を積極的に推進しています。

当期においては、当社が提供するシステムの認知度・ブランド力の向上を図るため T K C 全国会中堅・大企業支援研究会 (会員数：約 1,300 名) や T K C 全国会海外展開支援研究会 (会員数：約 580 名) と連携し、大企業の電子申告義務化など「平成 30 年度税制改正」について解説するセミナーを開催したほか、「収益認識に関する会計基準等」「海外子会社のリスク管理」をテーマとしたセミナーを開催しました。また、当社システムユーザーに対しては、企業グループ全体の決算・申告にかかる業務を網羅する当社のシステムの強みを生かしたトータル提案を実施しました。

こうした活動の結果、T K C 連結グループソリューションの利用企業数は、2018年3月31日現在で約 2,800 企業グループ (約 1 万 9,000 社) となり、日本の上場企業の売り上げトップ 100 社のうち 80% 超の企業に採用されています。

また、大企業の電子申告義務化への支援策の一つとして、ERP パッケージメーカー 4 社との間で各社が提供するシステムと当社の法人税電子申告システム (A S P 1 0 0 0 R、e C o n s o l i T a x) とのデータ連携に向けた協議を開始しました。

(8) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D B インターネット」は、明治 8 年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる判例等と当社独自ルートでの収集判例等を加え、その件数は 29 万件超 (2018 年 3 月 31 日現在) と、日本最大の収録件数となっています。また、L E X / D B インターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K C ローライブラリー」は、92 万 2,000 件超の文献情報、55 の「専門誌等データベース」との連動など、収録情報総数は 240 万件を超え、T K C 会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、そのユーザーは 5 万 10 超え、1 万 9,500 超の機関で利用されています (2018 年 3 月 31 日現在)。

当期においては、T K C ローライブラリーの実務に役立つコンテンツを顧客別にパッケージ化 (法律事務所向け「法律事務所パック」、企業法務向け「企業法務パック」) することで、実務での活用をアピールした販売促進に継続して注力しています。また、提携先である株式会社労働開発研究会と共同開発した労働法関連ポータルサイト「労働法 E X +」(2017 年 3 月提供) は、労働法学会研究会会員向けおよび T K C ローライブラリーのオプションコンテンツとして新たな販路での利用拡大につながっています。

アカデミック市場では、「T K C 法科大学院教育研究支援システム」を利用している 56 校の法科大学院に対し、その利用を基盤とした早期学修支援制度導入を提案し、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」へ応募ができるよう支援しています。このシステムには学生の自学自習を支援する演習システム (「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」) と、「学習支援 N A V I」「判例学習ドリル」を有しています。特に、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能は、司法試験合格者からもその利用効果について高い評価を得、年々ユーザーが拡大しています。

また、大学学部を対象とした「公務員試験学習ツール」の本格的な展開を開始し、15 校が契約、45 校がトライアル利用を行っています。今後、さらに利用を拡大すべく提案活動を強化しています。

加えて、「T K C ローライブラリー (海外版)」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、2018 年 3 月 31 日現在で 70 件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

さらに、海外展開を強化するために名古屋大学のアジア法整備・法教育支援拠点であるアジア 8 カ所の「日本法教育研究センター」と連携し、アジア法律家人材育成における現地学生の論文作成で T K C ローライブラリーの活用を推進しています。

4. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的 (第 2 条第 2 項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」) に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 地方公共団体向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、全国の地方公共団体（主に市区町村）を対象とした「T K C行政クラウドサービス」を提供しています。これは、住民向けサービスおよび基幹系・庁内情報系の各種業務を支援する「T A S Kクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「T A S Kアウトソーシングサービス」により構成されています。

特に、T A S Kクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであり、国が推進する「自治体クラウド」の観点から注目されています。

当第2四半期においては、T A S Kシリーズのうち基幹系業務（住民記録・税・福祉など）システムの機能強化および第2次開発（12システム）を進めるとともに、マイナンバー制度における国・地方間の情報連携への対応支援に取り組みました。また、2018年2月には神奈川県町村情報システム共同事業組合（14町村）のトップをきって、清川村と真鶴町において基幹系業務システムが本稼働となりました。残りの町村においても順次切り替えを進め、今期末までに13町村で基幹系業務システムの利用がスタートする予定です。

その他、積極的な提案活動を展開した結果、当社の基幹系業務システムは2018年3月31日現在で全国150団体に採用されています。

(2) 住民向けクラウドサービスの拡充

マイナンバーカードの活用策として、住民の利便性向上の観点から「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスを導入・検討する市区町村が急増しています。

当社では、これを実現するシステムとして「T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。本システムは全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして数多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次いでいます。

当第2四半期においては、各種機能の強化拡充を図るほか全国の市区町村に対し積極的な提案活動を展開しました。その結果、T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システムは2018年3月31日現在で全国60団体超に採用されています。

また、カードの利用拡大に向けた技術課題の検証などを目的として、2018年2月には兵庫県姫路市と神姫バス株式会社の協力を得てマイナンバーカード（公的個人認証サービス）を活用したバス優待乗車の実証実験に取り組みました。

(3) 地方税の電子申告への対応

一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する地方税電子申告・電子納税のサービスをクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとのデータ連携サービスを独自に開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国46社のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在「T A S Kクラウド地方税電子申告支援サービス」は、全都道府県・市区町村の4割以上にあたる740団体（2018年3月31日現在）に採用されています。

また、税務業務の効率化とコスト削減に加え、紙媒体に起因する情報漏えいの防止策となる「T A S Kクラウド課税資料イメージ管理サービス」も順調に受注数を伸ばし、2018年3月31日現在で110を超える団体に採用されています。

当第2四半期においては、総合行政ネットワーク（LGWAN）を介して確定申告書のデータをe-Tax（国税電子申告・納税システム）へ直接送信できる「T A S Kクラウド地方税電子申告支援サービス（e-Tax連携サービス）」の開発・提案を進めたほか、2年後の運用開始が見込まれる地方税共通納税システムに対応する新たなデータ連携サービスの開発・提案活動に取り組みました。

(4) 地方公会計の統一的な基準への対応

市区町村においては、現行の「現金主義会計」（単式簿記）を補完する仕組みとして「発生主義会計」（複式簿記）を整備し、これを活用した財務書類などを作成・開示することが求められています。

当社では、これを支援するため国が推奨する日々仕訳方式に対応した「T A S Kクラウド公会計システム」とその関連システム「T A S Kクラウド固定資産管理システム」を提供しています。

当第2四半期においては、新たに経営支援のため財務書類活用機能などの開発を進めたほか、日々仕訳方式を採用する団体の6割以上でシステムが利用されている導入実績を強みとして新規顧客の開拓に取り組みました。その結果、T A S Kクラウド公会計システムは、2018年3月31日現在で神奈川県町村情報システム共同事業組合の構成団体をはじめ全国180を超える団体に採用されています。

(5) その他、法律および制度改正等への対応

2017年5月に『世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』と『デジタル・ガバメント推進方針』が示され、IT戦略の重点施策として「デジタル・ガバメント」が位置付けられました。市区町村においては、その実行計画に沿って行政サービスを“デジタル”前提で見直し、利用者（行政、国民、事業者）全体の利便性向上を図ることが求められています。

これを支援するため、当第2四半期においては、新商品企画推進室を中心として、マイナンバーカードやマイナポータル、あるいはAIなど最先端ICTを活用した新製品・サービス（かんたん窓口システム、子育てワンストップ支援サービス、福祉相談支援システムなど）の調査・研究、開発を進めました。

また、地方公共団体を取り巻く急速な時代環境の変化を踏まえ、当社では新製品・サービスの企画、開発を一段と加速させるとともに、最新情報の収集・発信などお客さまへのサポート強化を目的として開発部門の組織再編（2018年4月1日付）に取り組みました。

5. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、データプリントサービス（DPS）事業およびビジネスフォームの印刷を軸に製造・販売を展開しています。

DPS分野では、2017年10月10日に行われた衆議院議員総選挙での選挙関連物件の受注、また民間企業からの大口DM物件、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの定期案件受注により、売上高は前期に比べて増加しました。

ビジネスフォーム印刷分野では、一般的にビジネス帳票の需要が減少傾向にあるものの、当社においては、大手顧客からの定期的な帳票受注があるため、売上高は前期に対して小幅な減少となっています。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりです。

1. 資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、86,206百万円となり、前連結会計年度末85,428百万円と比較して777百万円増加しました。

(1) 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、30,521百万円となり、前連結会計年度末30,545百万円と比較して23百万円減少しました。

その主な理由は、「売掛金及び受取手形」が1,295百万円増加したものの、「現金及び預金」が1,216百万円、「その他」に含まれる「未収入金」が113百万円減少したことなどによるものです。

(2) 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、55,684百万円となり、前連結会計年度末54,883百万円と比較して、801百万円増加しました。

その主な理由は、「その他（純額）」に含まれる「建設仮勘定」が569百万円、「無形固定資産」が150百万円減少したものの、「建物及び構築物（純額）」が1,388百万円、「その他（純額）」に含まれる「工具器具備品」が273百万円増加したことなどによるものです。

2. 負債の部について

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、15,472百万円となり、前連結会計年度末16,536百万円と比較して1,064百万円減少しました。

(1) 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、12,339百万円となり、前連結会計年度末13,345百万円と比較して、1,005百万円減少しました。

その主な理由は、「未払金」が941百万円、「賞与引当金」が120百万円減少したことなどによるものです。

(2) 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、3,132百万円となり、前連結会計年度末3,191百万円と比較して、58百万円減少しました。

その主な理由は、「退職給付に係る負債」が131百万円増加したものの、「その他」に含まれる「長期リース債務（転リース）」が93百万円減少したことなどによるものです。

3. 純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、70,734百万円となり、前連結会計年度末68,892百万円と比較して1,842百万円増加しました。

その主な理由は、「利益剰余金」が1,716百万円増加したことなどによるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、80.1%となり、前連結会計年度末78.8%と比較して1.3ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ1,216百万円減少し、15,822百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、2,658百万円増加（前年同四半期比761百万円収入増）しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益4,935百万円が計上されたこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2,227百万円減少（前年同四半期比1,122百万円支出減）しました。その主な理由は、有形固定資産の取得1,496百万円を支払ったこと、および無形固定資産の取得658百万円を支払ったこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,646百万円減少（前年同四半期比260百万円支出増）しました。その主な理由は、平成29年9月期期末配当1,553百万円（1株当たり配当60円）を支払ったこと等によるものです。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人飯塚毅育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	37,530	14.0
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	25,690	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	16,241	6.1
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	14,465	5.4
飯塚 真玄	栃木県宇都宮市	10,042	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,499	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,366	2.8
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,664	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,505	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	5,983	2.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,983	2.2
計	-	144,970	54.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,337,700	263,377	-
単元未満株式	普通株式 37,433	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	263,377	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 T K C	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	350,400	-	350,400	1.31
株式会社 T K C 出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	355,900	-	355,900	1.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,039	18,822
受取手形及び売掛金	6,555	7,850
たな卸資産	755	707
その他	3,229	3,178
貸倒引当金	33	37
流動資産合計	30,545	30,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,619	8,008
土地	6,922	6,922
その他(純額)	2,669	2,282
有形固定資産合計	16,212	17,213
無形固定資産		
投資その他の資産	3,812	3,661
投資有価証券	23,659	23,714
長期預金	6,000	6,000
差入保証金	1,310	1,328
その他	3,888	3,766
投資その他の資産合計	34,858	34,809
固定資産合計	54,883	55,684
資産合計	85,428	86,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,392	2,505
電子記録債務	897	772
短期借入金	71	71
未払金	3,814	2,873
未払法人税等	1,445	1,852
賞与引当金	3,028	2,908
その他	1,694	1,356
流動負債合計	13,345	12,339
固定負債		
長期借入金	223	188
退職給付に係る負債	1,668	1,799
その他	1,298	1,144
固定負債合計	3,191	3,132
負債合計	16,536	15,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	56,549	58,265
自己株式	968	970
株主資本合計	66,690	68,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	621	682
その他の包括利益累計額合計	621	682
新株予約権	178	235
非支配株主持分	1,401	1,411
純資産合計	68,892	70,734
負債純資産合計	85,428	86,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
売上高	30,207	30,319
売上原価	10,936	10,260
売上総利益	19,271	20,058
販売費及び一般管理費	14,512	15,187
営業利益	4,758	4,871
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	50	54
保険配当金	11	4
受取地家賃	20	22
持分法による投資利益	3	5
その他	12	15
営業外収益合計	114	119
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	4,870	4,989
特別利益		
固定資産売却益	0	0
資産除去債務戻入益	23	-
特別利益合計	23	0
特別損失		
固定資産除却損	0	4
投資有価証券評価損	-	49
特別損失合計	0	54
税金等調整前四半期純利益	4,893	4,935
法人税、住民税及び事業税	1,573	1,748
法人税等調整額	0	127
法人税等合計	1,574	1,621
四半期純利益	3,318	3,314
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,306	3,298

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	3,318	3,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	836	66
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	837	66
四半期包括利益	4,155	3,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,139	3,359
非支配株主に係る四半期包括利益	16	20

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,893	4,935
減価償却費	1,418	1,285
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	0	4
投資有価証券評価損益(は益)	-	49
資産除去債務戻入益	23	-
賞与引当金の増減額(は減少)	61	120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82	131
売上債権の増減額(は増加)	2,959	2,050
その他の資産の増減額(は増加)	198	153
仕入債務の増減額(は減少)	931	16
その他の負債の増減額(は減少)	581	592
その他	8	91
小計	3,908	3,871
利息及び配当金の受取額	78	94
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	2,088	1,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,897	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500	1,500
定期預金の払戻による収入	2,500	1,500
有形固定資産の取得による支出	1,653	1,496
無形固定資産の取得による支出	702	658
投資有価証券の取得による支出	2,000	0
子会社株式の取得による支出	-	25
その他	6	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,350	2,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	-
長期借入金の返済による支出	35	35
自己株式の取得による支出	268	1
配当金の支払額	1,060	1,553
非支配株主への配当金の支払額	9	10
その他	52	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,386	1,646
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,839	1,216
現金及び現金同等物の期首残高	16,552	17,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,713	15,822

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
商品及び製品	325百万円	247百万円
仕掛品	289百万円	316百万円
原材料及び貯蔵品	140百万円	144百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
給与	5,016百万円	5,212百万円
賞与引当金繰入額	2,438百万円	2,459百万円
退職給付費用	301百万円	334百万円
減価償却費	285百万円	302百万円
賃借料	1,050百万円	1,073百万円
研究開発費	14百万円	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	16,713百万円	18,822百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	13,713百万円	15,822百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,062	40	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	1,060	40	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,582	60	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月2日 取締役会	普通株式	1,319	50	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務 所事業	地方公共 団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,632	7,724	1,850	30,207	-	30,207
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	795	797	797	-
計	20,635	7,724	2,646	31,005	797	30,207
セグメント利益	3,993	723	33	4,751	7	4,758

- (注)1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務 所事業	地方公共 団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	21,369	7,091	1,858	30,319	-	30,319
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	759	761	761	-
計	21,372	7,091	2,617	31,081	761	30,319
セグメント利益	4,265	555	47	4,868	2	4,871

- (注)1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	124円54銭	125円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,306	3,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,306	3,298
普通株式の期中平均株式数(百株)	265,478	263,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123円98銭	124円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(百株)	1,195	1,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,319百万円
(ロ) 1株当たりの金額 50円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月11日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月8日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。